

令和3年度 医療経営人材養成講座事業 業務委託仕様書

1 事業の目的

近い将来、少子高齢化はますます進行し、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方は急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るため、病院にはその経営規模にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。また、医療従事者の働き方改革が推進される中、現場の医師や看護師等、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するためにも、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後ますます高まっていくことが予想される。

そのような背景の中、県全体で適切かつ持続可能な医療提供体制を構築し維持していくためには、各病院において、個々の病院の経営基盤強化（局所最適）と地域医療構想の推進（全体最適）との調和を図る医療経営人材の養成が急務である。

医療経営人材養成講座では、そういった全体最適と局所最適を調和させた上で病院経営に携わることのできる、次世代の医療経営人材を養成することを目的とする。また、その養成講座を通じて、これからの病院経営を最前線で担う人材の横の繋がり（ネットワーク）の創出により地域医療構想の推進も図る。あわせて、講座修了者には、修得した病院経営に関するノウハウを各病院において広めてもらうことも期待する。

2 業務概要

（1）名称

令和3年度 医療経営人材養成講座事業 業務委託

（2）契約期間

契約締結の日から令和4年3月28日（月）まで

3 委託業務の内容

（1）医療経営人材養成講座ベーシック講座（前期・後期）の開催

医療経営人材養成講座（以下「講座」という）ベーシックコース（前期・後期）を開催すること。（ベーシックコースの概要は別紙1を参照。）

①ベーシックコース（前期・後期）の運営

- ・講座の内容は令和2年度作成のカリキュラムと教材に依るものとし、必要に応じて県の指示に従うこと。
- ・ベーシック講座前期の日程は別紙1の通りとする。ただし、講師の都合等やむを得ず日程が変更になる場合は、県と相談の上、決定すること。
- ・ベーシック講座後期の日程は県と相談の上、決定すること。
- ・受講者への連絡、参加者集計、会場設営、開催運営（受付、司会進行）等を行うこと。
- ・当日資料等の印刷費、準備にかかる連絡調整等の事務費は委託料に含むこととする。
- ・会場費は委託費に含まない。
- ・Web会議ツールは「Zoom」とし、講座内容に適する設営を行うこと。また、通信の

安定性にも十分留意すること。

- ・集合形式の開催においては、会場設営、受付、参加者誘導、講義補助等を行い、十分な人員を確保すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ガイドライン等を遵守のうえ、感染拡大防止対策を行うこと。

②講師との連絡調整（講師は別紙1参照）

- ・講師との日程調整、連絡調整を行うこと。
- ・講師へ謝金・旅費の支払いを行うこと。
※謝金・旅費は委託費に含むものとする。
※講師謝金・旅費は概算で謝金：2,400,000円、旅費120,000円とすること。
- ・講師が変更になる場合は、県と相談のうえ調整を行うこと。

③ベーシックコース（前期・後期）の議事録作成

- ・講座の結果概要を一回毎に作成すること。

④講座運営にかかるその他庶務への対応

【講座の概要】

○受講対象者

- ・県内病院の事務職員、医師、看護師等とする（中堅クラスを想定）。

○受講者数

- ・各コース30名程度とする。

○コース

- ・習熟度に応じて、ベーシックコースとアドバンスコースの2コースを設定する。

○講座コマ数

- ・1コースは、1回120分×全12回（月2回×6か月）を基本とする。

○講座開催場所

- ・原則、奈良県内とする。

○開講スケジュール（予定）

- ・令和3年5月～令和3年9月
ベーシックコース前期開講
- ・令和3年10月～令和4年3月
ベーシックコース後期開講（内容はベーシックコース前期と同じ）
- ・令和4年5月～令和4年9月
アドバンスコース前期開講
- ・令和4年10月～令和5年3月
アドバンスコース後期開講（内容はアドバンスコース前期と同じ）
※アドバンスコースはベーシック修了者又は同等の知識を有する者が対象。

（2）受講者の募集にかかる受付・集計、連絡調整等

①令和3年度ベーシックコース後期の受講者募集要項の作成

- ・ベーシックコース後期受講者募集のための募集要項を作成すること。
- ・募集要項の内容は、令和2年度作成のカリキュラムと教材に沿って作成すること。

- ・募集要項の印刷にかかる費用は委託料に含まない。
- ・講座の募集開始は令和3年8月頃を予定しているので、募集要項はその募集タイミングまでに段階的に企画提案し、県に相談の上決定すること。
- ・講師とのスケジュール調整も行うこと。

②令和3年度ベーシックコース後期の申込受付、集計、受講決定者への通知等事務の実施（令和3年8月頃）

- ・講座の募集案内は県が行うものとする。
- ・受講予定者の名簿を作成すること。
- ・通信費等の連絡にかかる費用は委託料に含む。
- ・印刷物にかかる費用は委託料に含む。

③令和4年度アドバンスコース前期の受講者募集要項の作成

- ・令和4年度の受講者募集のための募集要項を作成すること。
- ・募集要項の内容は、令和2年度作成のカリキュラムと教材に沿って作成すること。
- ・募集要項の印刷にかかる費用は委託料に含まない。
- ・講座の募集開始は令和4年3月頃を予定しているので、募集要項はその募集タイミングまでに段階的に企画提案し、県に相談の上決定すること。
- ・講師とのスケジュール調整も行うこと。

④令和4年度アドバンスコース前期の申込受付、集計、受講決定者への通知等事務の実施（令和4年3月頃）

- ・講座の募集案内は県が行うものとする。
- ・受講予定者の名簿を作成すること。
- ・通信費等の連絡にかかる費用は委託料に含む。
- ・印刷物にかかる費用は委託料に含む。

4 成果物の提出

成果品を以下ア～クのとおり作成し、3部（原則A4とする）、電子媒体（エクセル、ワード、パワーポイント、PDF、動画等）一式を県に提出すること。なお、県の要請に応じて、必要な資料について随時提示すること。

- ア ベーシック講座（前期・後期）資料一式（紙で3部）
- イ 講師への謝金・旅費の支払いが分かる書類（紙で3部）
- ウ 講座結果概要（前期・後期）（紙で3部）
- エ 令和3年度ベーシックコース（後期）募集要項一式（紙で3部）
- オ 令和4年度アドバンスコース（前期）募集要項一式（紙で3部）
- カ 令和3年度ベーシックコース（前期・後期）受講者名簿・出欠一覧
- キ 令和4年度アドバンスコース（前期）受講予定者名簿（紙で3部）
- ク ア～キの電子データ（編集可能な状態）を記録したDVD等の電子媒体（3部）

5 業務の概ねのスケジュール（別紙2参照）

（1）ベーシック講座（前期・後期）の開催

- ①ベーシックコース（前期・後期）の運営 契約日～令和4年3月頃
前期：契約日～9月頃、後期：10月頃～令和4年3月頃

②講師との連絡・調整 契約日～令和4年3月頃

③ベーシックコース（前期・後期）の議事録作成 講座開催後遅滞なく

④講座運営にかかるその他庶務への対応 契約日～令和4年3月頃

(2) 受講者の募集にかかる受付・集計、連絡調整等

①令和3年度ベーシックコース後期の受講者募集要項の作成

6月頃～7月頃

②令和3年度ベーシックコース後期の申込受付、集計、受講決定者への通知等事務の実施 8月頃～9月頃

③令和4年度アドバンスコース前期の受講者募集要項の作成

令和4年1月頃～令和4年2月頃

④令和3年度ベーシックコース後期の申込受付、集計、受講決定者への通知等事務の実施 令和4年3月頃

6 業務処理の注意事項

業務の遂行に際しては、委託業務の実施状況を定期的に報告するなど、県との連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。

7 実施体制表の提出

受託者は本事業委託を円滑に遂行できる事業推進体制を整備するとともに、実施体制表（組織図等）及び工程表を作成し契約後1週間以内に提出すること。

8 統括責任者の選任

受託者は業務の遂行に必要な指導監督を行う統括責任者を1名選任すること。交替する場合にはあらかじめ県と協議すること。

9 定例会議への出席

- (1) 県と受託者相互間の綿密な連絡調整の場を設け、より良い業務となるよう、県が開催する定例会議には、必ず出席すること。
- (2) 定例会議は、数回県が招集する。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合形式の会議ができない場合は、感染防止に配慮したweb会議等の形式で開催する。
- (3) 統括責任者は、定例会議に出席すること。
- (4) 定例会議を開催した場合は、受託者において議事録を作成すること。
- (5) 県から業務の改善を求めた場合、受託者は速やかにこれに対応しなければならない。

10 留意事項

- (1) 受託者は、業務の運営上取り扱う個人情報、契約書に定める事項および関係法令その他の社会的規範に基づき適切に処理しなければならない。また、業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託費の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (3) 本業務により得られた成果は、奈良県に帰属するものとする。県は、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

- (4) 委託事業の成果物等の第三者への提供や内容の転載および研究目的の使用について、受託者は県に協議し了解を得た場合に行うことができる。
- (5) 契約の締結、業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受託者の負担とする。
- (6) この業務の実施にあたって疑義が生じた場合には、県と受託者が協議して定めるものとし、この協議が調わないときは、県の決定するところによるものとする。
- (7) 別記の「公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）」に記載の事項を遵守すること。
- (8) (1)～(7)の事項に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補償させる場合がある。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の発生等により本業務の遂行に支障が出る場合は、事業の中止、事業内容及びそれに伴う経費積算の変更について受託者と県で協議を行い、県が決定する。
- (10) 本業務は令和3年度の奈良県予算成立を前提とし、当該予算が成立しない場合は本業務に係る募集及び契約を中止するものとする。
- (11) 本事業は一部、次年度以降の事業に連動する内容を含むが、令和4年度以降の予算成立を確約するものではない。
- (12) 事業者は毎年度決定することから、今年度の受託者が次年度以降も選定されとは限らない。

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

「奈良県次世代医療経営リーダー育成プログラム」ベーシックコース
講師一覧

日 程（前期）	テーマ	予定講師	開催方式
5 月 14 日（金）17：30-18:30	特別講演	奈良県福祉医療部医療政策局 鶴田真也局長	Web
5 月 14 日（金）18：30-19:30	マネジメント概論	ハイズ株式会社 裴英洙	Web
5 月 28 日（金）17：30-19:30	ロジカルシンキング	ハイズ株式会社 裴英洙	Web
6 月 4 日（金）17：30-19:30	人材マネジメントⅠ	ハイズ株式会社 裴英洙	Web
6 月 18 日（金）17：30-19:30	会計	ハイズ株式会社 栗田かほる	Web
7 月 3 日（土）10：00-11:00	特別講演	奈良県立医科大学公衆衛生学講座 今村知明教授	集合研修
7 月 3 日（土）11：00-12:00	データで見る日本の医療	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修
7 月 3 日（土）13：00-14:30	リーダーシップⅠ	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修
7 月 3 日（土）14：45-16:45	病院経営課題Ⅰ	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修
7 月 16 日（金）17：30-19:30	オペレーションマネジメント	ハイズ株式会社 栗田かほる	Web
8 月 6 日（金）17：30-19:30	定量分析	ハイズ株式会社 桑原沙耶	Web
9 月 3 日（金）17：30-19:30	マーケティング	ハイズ株式会社 栗田かほる	Web
9 月 18 日（土）10：00-11：30	組織行動	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修
9 月 18 日（土）12：30-14：00	ファシリテーション	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修
9 月 18 日（土）14：15-15：15	特別講演	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修
9 月 18 日（土）15：30-16：00	まとめ・アンケート	ハイズ株式会社 裴英洙	集合研修

※後期については、契約日以降に講師、県と相談のうえ、決定するものとする。（日数、コマ数、内容は前期と同様とする。）

(別紙2)

		令和3年										令和4年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R3 (前期)コース	・ベーシックコース(前期)の運営 ・講師との連絡調整 ・議事録作成 ・講座運営にかかるその他庶務													
R3 (後期)コース	・受講者募集要項の作成													
	・申込受付、集計、受講決定者への通知等事務の実施													
	・講師との連絡調整 ・講座運営にかかるその他庶務													
	・ベーシックコース(後期)の運営 ・議事録作成													
R4 (前期)コース	・受講者募集要項の作成													
	・申込受付、集計、受講決定者への通知等事務の実施													